

広島大学

令和6年度フェニックス奨学制度のしおり

目次

| | |
|---------------------|----|
| はじめに..... | 3 |
| 申請から結果発表までの流れ..... | 3 |
| フェニックス奨学制度について..... | 3 |
| 支援の内容..... | 3 |
| 申請資格..... | 4 |
| 選考基準..... | 4 |
| 申請方法等..... | 4 |
| 提出書類..... | 5 |
| 提出期限(当日消印有効)..... | 5 |
| 選考結果の通知..... | 6 |
| 不採用時の手続きについて..... | 6 |
| 入学後の学業成績確認について..... | 6 |
| その他..... | 7 |
| 必要書類..... | 7 |
| Q&A..... | 10 |
| お問合せ・申請書類提出先..... | 10 |

はじめに

- 申請者は、この「しおり」をよく読んで内容を理解してください。不明な点がある場合は、学生生活支援グループフェニックス奨学制度担当(P.10)に問い合わせをしてください。
- 申請にあたって提出していただく個人情報は、申請者の選考および申請者数等の統計資料としてのみ使用し、他の目的での使用または第三者に提供を行うことはありません。

申請から結果発表までの流れ

- ① 申請資格(P.4)を確認し、学生生活支援グループフェニックス奨学制度担当へ電話で受付を行ってください。
- ② フェニックス奨学制度 HP から書類をダウンロードしてください。
- ③ 必要書類を揃えてください。(P.7~9 参照)
- ④ 書類を提出期限までに郵送してください。(P.5 参照)
- ⑤ 書類提出後、大学から追加の連絡をする場合があるので注意してください。(P.5 参照)

⇒連絡が必要な場合 **082-424-61●●** で始まる番号から連絡します。

- ⑥ 結果が出るまでに申請内容に変更が生じた場合は直ちに報告してください。

⇒家族数の変動, 家族の就退職, 連絡先の変更等。

- ⑦ 結果の発表をおまちください。(P.6)

フェニックス奨学制度について

- 広島大学フェニックス奨学制度は、学業成績が優秀でありながら経済的理由により大学進学が困難な人を支援するための広島大学独自の奨学制度です。
なお、申請資格等詳細は次ページ以降のとおりですので、希望される方は申請資格や選考基準等をご確認の上、期日に間に合うように申請願います。

支援の内容

入学料全額免除, 在学中の授業料全額免除および奨学金給付(毎月10万円)

※在学期間中は、本学が定める成績基準(「入学後の学業成績確認について」(p6)を参照)を満たす必要があり、基準に満たない場合は奨学生の資格を喪失しますのでご注意ください。

なお、本制度奨学生に採用された方が、本学の大学院に進学する際、本学が定める基準を満たす場合は、継続して支援を行います。

※令和2年4月から実施されている高等教育の修学支援新制度(日本学生支援機構による給付型奨学金と入学料免除・授業料免除がセットになったもの。以下「新制度」といいます)については、原則お申込みいただくようお願いします。新制度に採用された場合、大学からは給付奨学金として、月額10万円から新制度に基づき支給される奨学金の月額を差し引いた額を支給します。また、入学料及び授業料については、新制度に基づき免除される入学料等免除の額を差し引いた額を大学が免除します。

(例) 第Ⅱ区分採用(自宅) 給付奨学金19,500円(月), 授業料2/3免除 の場合
→大学からの支援 給付奨学金80,500円(月), 授業料支援1/3免除

申請資格

- 本学の「広島大学光り輝き入試 総合型選抜Ⅱ型」,「広島大学光り輝き入試 学校推薦型選抜(医学部医学科(ふるさと枠)及び情報科学部情報科学科(地方創生枠)を除く)」又は「一般選抜」を受験する方。

選考基準

- 本制度申請者のうち,「申請資格」の項に掲げた本学入学試験に合格し,以下の2つの基準をともに満たした方の中から**15人程度**を「広島大学フェニックス奨学生」として採用します。

①成績優秀者の基準

大学入学共通テスト試験得点が,志願する学部・学科等の大学入学共通テスト試験配点合計の原則80%以上であることが必要ですので,自己採点でご確認ください。

②経済的困窮度の基準

以下の表【収入・所得上限の目安】をご参考ください。

なお,この表はあくまで目安です。経済的困窮度は,前年(令和5年1月～令和5年12月)の世帯全体の総収入金額から,家族構成や家庭事情等に応じて本学で定めている特別控除額を差し引いた金額が,本学で定めた収入基準額以下であることが必要です。

【収入・所得上限の目安】

| 収入の種類 | 給与所得(年金を含む)(年収) 〔源泉徴収票〕の支払金額 | | 給与所得以外(年収) 〔確定申告書〕の所得金額(税込) | |
|--------|---------------------------------|-------|--------------------------------|-------|
| | 自宅 | 自宅外 | 自宅 | 自宅外 |
| 通学形態 | | | | |
| 世帯人数3人 | 202万円 | 265万円 | 80万円 | 124万円 |
| 〃 4人 | 244万円 | 307万円 | 109万円 | 153万円 |
| 〃 5人 | 304万円 | 367万円 | 151万円 | 195万円 |

申請方法等

次ページ以降に掲載する提出書類を「フェニックス奨学制度申請書類在中」と表に朱書きした封筒に封入の上,簡易書留郵便で「お問合せ・申請書類提出先」までご送付ください。

(入学願書とは別便で郵送してください。)

提出書類

- ① 広島大学フェニックス奨学生申請書等(フェニックス奨学制度 HP からダウンロードの上記入)
- ② 家計の状況を証明する書類等(市町村役場や勤務先等関係各所から発行されるもの等)

経済的困窮度は、①及び②を使用して確認します。

P7以降の説明を熟読の上、申請様式等に必要事項をご記入いただき、家族(申請者の「家計支持者」及び「世帯構成員」)の状況に応じて必要な証明書類等を揃えて提出願います。

※書類作成にあたって、**申請日現在**(令和6年4月1日現在ではありません。)の状況をご記入願います。例えば、申請者の世帯構成員となる兄弟姉妹が就学者である場合、その学年は、申請日現在のものをご記入下さい。(基準日:申請日)

※提出書類は、選考上の重要な資料ですので、**事実と異なる記載をした場合や、実際にあった収入を申告していないことが判明した場合等は、決定後であっても採用を取り消す場合があります。**

※また、申請受付後に、申請内容の確認や追加書類の提出をお願いするために電話連絡をさせていただく場合がありますので、必ず連絡が取れる連絡先をご記入ください。連絡がとれずに書類が不足したままの場合等は、審査に影響が出る可能性がありますのでご留意ください。

提出期限(当日消印有効)

広島大学光り輝き入試 総合型選抜Ⅱ型及び広島大学光り輝き入試 学校推薦型選抜(医学部医学科(ふるさと枠)及び情報科学部情報科学科(地方創生枠)を除く) 志願者 : 令和6年 1月31日(水)

一般選抜志願者 : 令和6年 2月2日(金)

※ 提出書類等が期限までに準備できない場合は、必ず受付期間内にP10の照会先にご相談ください。
(P10のQ&A参照)

※申請書類が提出期限以降に本学に届いた場合は、受理をせずそのまま返却いたします。

ただし、締め切り日当日の消印は有効です。

選考結果の通知

- 一般選抜(後期)を受験された方以外の選考結果は、令和6年3月8日(金)正午(予定)の前期日程合格発表後に「広島大学フェニックス奨学生申請書」に記載いただいた住所あてに郵送で通知します。
- 一般選抜(後期)を受験された方の選考結果は、令和6年3月20日(水)正午(予定)の後期日程合格発表後に「広島大学フェニックス奨学生申請書」に記載いただいた住所あてに郵送で通知します。
- 併せて、発表当日に、事前にお聞きしている自宅電話または携帯電話に順次ご連絡しますので、当日は必ず本学からの連絡が取れるようお願いいたします。

選考結果が決定するまで、入学料の納付が猶予されますので、広島大学光り輝き入試 総合型選抜Ⅱ型及び広島大学光り輝き入試 学校推薦型選抜(医学部医学科(ふるさと枠)及び情報科学部情報科学科(地方創生枠)を除く)合格者の方は、入学手続き時に入学料を納付しないでください。

不採用時の手続きについて

- 不採用となった場合は、結果を通知した日から14日以内に入学料を納付していただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。
- なお、本学では本奨学制度のほかに、国の高等教育の修学支援新制度(日本学生支援機構による給付奨学金と入学料免除・授業料減免がセットになったもの)(P3記載の「新制度」と同じ)を申し込むことが可能です。日本人学生の場合(※永住者等含む)は、本奨学生に不採用の場合でも、この新制度を申し込むことは可能ですので、よろしければご検討下さい。

入学後の学業成績確認について

- 本奨学生については、在学中、本学が定める成績基準を継続して満たす必要があり、各学期終了時に学業成績確認を行い、基準に満たない場合は奨学生としての資格を喪失します。
 - 学部在学中の場合:以下の①および②の学力基準をいずれも満たす必要があります。
 - ①入学後の修得単位数が、本人が所属する学部の「標準修得単位数」に達している。
「標準修得単位数」= 卒業要件単位数×(在学している学期数/卒業までの学期数)×0.8
 - ②当学期の修得単位の「平均評価点」が70点以上である。
- 「平均評価点」=
$$\frac{\text{秀の単位数} \times 4 + \text{優の単位数} \times 3 + \text{良の単位数} \times 2 + \text{可の単位数}}{\text{総登録単位数} \times 4} \times 100$$
- 大学院進学後の場合:指導教員等から提出される所見書の内容が優秀であることが必要です。

その他

- その他、不明な点等がございましたら、「お問合せ・申請書類提出先」にご連絡ください。

必要書類

申請者本人、申請者に係る「家計支持者」及び「世帯構成員」について、下記に示した必要書類を提出いただく必要があります。

【「家計支持者」「世帯構成員」とは】

「家計支持者」とは、家計を支えている方で、原則は「父母」を指します。父母の死亡などにより、父母に代わって家計を支えている方も家計支持者となります。

「世帯構成員」とは、「家計支持者」の「所得税法上の扶養」の下にある者を指します。

→家計支持者の所得税法上の扶養人数は「源泉徴収票」や「所得課税証明書」等で確認可能

家計支持者・世帯構成員の例

(例1)

| 申請者 (申請者本人) | 父母 | 家計支持者の 扶養下にある 兄弟姉妹 | 家計支持者の 扶養下にある 祖父母 | 家計支持者の 扶養下でない 兄弟姉妹 | 家計支持者の 扶養下でない 祖父母 |
|----------------|----|--------------------------|-------------------------|--------------------------|-------------------------|
| ○ | ◎ | ○ | ○ | × | × |

○：世帯構成員 ◎：家計支持者 ×：世帯に含まれない

(例2)

父、母、本人、同居の兄（扶養外）、同居の妹（学生）、同居の祖父（扶養外）、別居の祖母（扶養内）

【家計支持者】 父・母

【世帯構成員】 本人、同居の妹（学生）、別居の祖母（扶養内）

【世帯に含まれない】 同居の兄（扶養外）、同居の祖父（扶養外）

申請者の両親が離婚した場合で、養育費として申請者の世帯に支援をしている父（又は母）は家族と考えません。

【注意事項～書類の提出にあたって】

- 所得に関する書類は**家計支持者**と**学生本人**が必要
- **同居別居を問わず**、家計支持者・世帯構成員に含まれない家族の書類は不要です。印刷するものは全て **A4 サイズ**で提出してください。(A4より小さい紙は、A4の紙に貼付してください。)
- 申請者・家計支持者・世帯構成員の状況によっては、提出する書類として挙げられていない書類の提出を求める場合があります。
- 読み取れない部分のある書類(残高が黒く塗り潰された通帳(写)など)は受け付けることができません。書類は記載内容全てを読み取ることができるようにしてください。
- 様式など申請者が記入するものは、黒のボールペンで記入してください。(消えるボールペンは不可)
- 一度提出した書類は、返還や閲覧ができません。原本の提出を指定するもの(所得課税証明書など)以外は、コピーを提出してください。

◆申請者全員が提出する書類（必須）

| 必要書類 | 詳細 |
|-------------------------|---|
| 提出書類チェックシート | 提出時に書類が揃っているか確認 |
| 広島大学フェニックス奨学生申請書（別記様式1） | 志願している入試の種類と希望する学部・学科等漏れのないよう記入してください。 |
| 誓約書 | 大学用，学生用の2枚必要 大学用のみ提出し，学生用は各自で保管してください。 |
| 家庭調書（様式1） | 申請者本人「通学区分」の「1.自宅」または「2.自宅外」は，本学入学後の予定をご記入ください。 |
| 入学料免除・授業料免除申請書（様式2） | フェニックス奨学制度による支援が必要な理由をご家庭の状況を踏まえて可能な限り詳しくご記入下さい。 |
| 収入状況等申告書(様式3) | 申請者本人の大学進学後の奨学金受給予定と家計支持者の収入状況に関してのみ記入 |
| 最新の所得課税証明書（原本） | 申請者本人・家計支持者分を提出してください。 以下の項目が明記された書類 ・ 住民税課税，非課税の有無 ・ 給与，給与外所得別の収入金額配偶者控除，扶養控除の人数 が明記されたもの ※2023年1月1日に日本に住民登録がない場合は不要 |

◆申請者本人・家計支持者の収入に関する書類

●印は提出必須・○印はいずれかの書類で可

| 区分 | 必要書類 | 発行元 |
|--|--|-------------|
| 給与所得者 | 2023年1月1日以前から勤務先が同じ ●2023年分の源泉徴収票（コピー） | 勤務先 |
| | 2023年1月2日以降に転職・就職し現在も勤務先が同じ ●2023年分の源泉徴収票（コピー） ●給与支払（見込）証明書（様式5）（原本） ※申請者本人のアルバイトであれば不要 | 勤務先 |
| | 2023年1月2日以降に雇用形態が変更になった場合 ●雇用形態変更（予定）証明書（様式6）（原本） | 勤務先 |
| 給与所得以外 （営業所得・農業所得・不動産所得・利子配当所得・雑所得） | ○2023年分確定申告書の第一表，第二表 および収支内訳書（または青色申告書）（コピー） ※第三表があれば要提出 ※ 受領印（電子申請の場合は受付番号） があるもの ○2024年度市区町村県民税申告書の表裏両面及び収支内訳書（コピー） ●報酬・料金等の支払調書（コピー）（受給がある場合のみ） | 税務署 自治体等 |

| 区分 | 必要書類 | 発行元 |
|--|---|-------------------------|
| 2023年1月2日以降に新規で自営業（企業・開業）を始めた場合 | <ul style="list-style-type: none"> ●個人事業の開業・廃業等届出書（コピー） ※税務署受付印があるもの ●所得額一覧表（様式9）（原本） | 税務署 自治体等 |
| 年金受給者 <small>（公的年金・私的年金・企業年金）</small> | <ul style="list-style-type: none"> ○最新の年金支払通知書（コピー） ○最新の年金額決定通知書（コピー） <p>※源泉徴収票は不可</p> | 日本年金機構 共済組合 保険会社等 |
| 諸手当・給付金受給者 | <ul style="list-style-type: none"> ●受給者氏名・受給金額・受給期間が分かる証明書（コピー） （例：児童扶養手当・傷病手当・労災保険給付金等） | - |
| 個人投資家 <small>（株式譲渡・配当等がある方）</small> | <ul style="list-style-type: none"> ●年間取引報告書（コピー） （損益に関する詳細が分かるもの） | 証券会社 |
| 2023年1月2日以降に退職・廃業した場合 | <ul style="list-style-type: none"> ●退職年月日が分かるもの（退職証明書・源泉徴収票・離職票1等） ※申請者本人のアルバイトであれば不要 ※自営業者の場合は廃業届出を提出 | 勤務先 |
| 雇用保険（失業給付金）受給者 | <ul style="list-style-type: none"> ●雇用保険受給資格者証（両面）第1面～第4面（コピー） | ハローワーク |
| 生活保護受給者 | <ul style="list-style-type: none"> ●直近1年分の生活保護決定（変更）通知書（コピー） ※受給期間が1年に満たない場合は受給分すべて | 市区町村 |
| 他者からの援助受託者 | <ul style="list-style-type: none"> ●援助機関・金額が分かるもの（コピー）（通帳等） | - |

◆その他

| 区分 | 必要書類 | 発行元 |
|--|---|--------------------|
| 高校生以上 就学者 | <ul style="list-style-type: none"> 学生証（コピー） または 在学証明書（原本） ※申請者本人分は不要 | 就学者の在籍学校 |
| 障がい者 | <ul style="list-style-type: none"> 障がい者手帳、療育手帳等（コピー） ※氏名・手帳番号・障がい名・程度（等級）が分かるもの | 市区町村 |
| ひとり親家庭 | <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭であることがわかるもの 例：所得課税証明書（原本）・源泉徴収票（コピー）・戸籍 謄本（原本）等 | 市区町村・勤務先等 |
| 他の奨学制度（高等教育の修学支援新制度（日本学生支援機構による給付奨学金+入学料免除・授業料減免）を含む）の採用候補者となっている方 | <ul style="list-style-type: none"> 受給金額・期間が分かるもの（通知書等）（コピー） 採用候補者決定通知（コピー） | 他の奨学団体 日本学生支援機構 |

【 Q & A 】よくある質問

Q 1. 年金は、公的年金以外の個人年金等は申告する必要がありますか。

A 1. 全ての収入を申告してください。

課税対象であるか否かに関わらず世帯の収入全ての申告が必要です。

Q 2. 確定申告をする予定ですが、まだ2023年分の確定申告ができません。

A 2. 確定申告書（写）を提出する必要がある方は、下記【問い合わせ先】まで事前にご相談の上、申告書（様式 10）に関係書類の提出可能時期を記入してください。提出期限については、審査に影響があることから、原則として、**令和6年2月16日（金）**までとさせていただきますのでご了承下さい。なお、確定申告については、事前準備を行うため、申請時には、参考資料として前年の確定申告書（写）をご提出ください。

お問合せ・申請書類提出先

- 広島大学 教育室教育部 学生生活支援グループ(フェニックス奨学制度担当)
 - 所在地: 〒739-8514 東広島市鏡山一丁目7番1号（学生プラザ3階）
 - Tel : (082) 424-6167
 - Fax : (082) 424-6159
 - E-mail: gkeizai-group@office.hiroshima-u.ac.jp